

平成27年度 新潟市社会福祉協議会 事業計画

I. 基本方針

近年、雇用のあり方や社会・家族のありようが変化し、社会的孤立や経済的困窮に陥る人の増加や少子化をはじめ、児童虐待やいじめなど子ども・子育てをめぐる課題の深刻化、人口減社会の到来と独居高齢者や認知症高齢者の増加など、複雑多様化した生活・福祉課題が増大しています。

このような状況に対して、国は相談、住居確保、多様な就労の機会を作り出す就労支援を柱とした「生活困窮者自立支援法」や子どもの教育・保育とその家庭支援を一体的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」、また医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの推進」など様々な対策を打ち出しています。

こうした中、新潟市社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、複雑多様化した生活・福祉課題に対応し、新潟市における地域福祉をさらに推進するため、地域住民が主体となった「支えあい」「助けあい」意識の醸成を行うとともに、あらゆる生活課題に対応するための新たな社会資源の創造や解決のための仕組みづくりを、住民や行政と一体となって進めることで、だれもが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。

II. 重点目標

1. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

地域の実情に合わせた住民主体の新たな生活支援活動の仕組みづくりを支援し、住民が相互に支えあう地域のつながりの再構築を図ります。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる、だれをも包み込む地域づくりを、住民との協働、行政とのパートナーシップにより進めます。

2. 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止めると同時に徹底したアウトリーチによる地域の現状把握・課題整理を行い、福祉専門職や関係機関との連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努めます。

また、既存の制度やサービスはニーズとの整合性を見極め適正に展開しながら、地道で丁寧な個別支援を積み重ねることから見えてくる、地域課題解決のための新たな社会資源の創造や、仕組みづくりを強化します。

3. 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

介護サービス利用者の抱える生活課題や個別ニーズに対応するため、介護サービス事業の持つ情報や人材の資源等を生かしながら、地域福祉部門との連携を強化し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう一体的な支援を行います。

また、在宅で要介護度の高い人を支えるため、専門性の向上、医療との連携等で質の高いサービスを提供します。

多様なニーズに応えるため、これまで培った住民参加型在宅福祉サービスを踏まえた地域での担い手発掘と養成に努め、生活支援サービス等の拡充を図ります。

4. 地域住民に信頼され、安定した法人経営

地域福祉を推進する中核的な存在として、事業運営や財務状況の透明性を確保し、コンプライアンス体制の確立等により法人機能の強化を図ります。

また、効果的かつ体系的な事業を実施し、地域住民に信頼される法人経営を目指します。

さらに、計画的な必要財源の確保と人材育成を図りながら、先を見据えた組織体制等の整備や経営基盤の強化を進め、持続可能な安定した法人経営を目指します。

Ⅲ. 主要事業

1. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

地域の実情に合わせた住民主体の新たな生活支援活動の仕組みづくりを支援し、住民が相互に支えあう地域のつながりの再構築を図ります。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる、だれをも包み込む地域づくりを、住民との協働、行政とのパートナーシップにより進めます。

- (1) これまで進めてきた小地域福祉活動を基盤として、住民主体の地域包括ケアシステムの在り方を検討し、その担い手の発掘と育成に努めながら、支えあい、助けあいの意識の醸成を図り、地域の実情に合わせた支援の仕組みをつくります。
- (2) 地域住民が、地域の課題に気づき、共有して、解決していく力を発揮できるように、学校だけでなく、あらゆる世代へ福祉教育を広め、ボランティア意識の啓発に努めます。
- (3) 災害時における被災者本位・被災地主体の支援を行うため、日頃から地域とのつながりやNPO団体や関係機関との協力関係を強化し、災害時に連携して支援を行えるよう、環境の整備を行います。
- (4) 子育て家庭の支援を、地域全体で取り組むための意識醸成のため、ネットワークづくりや子育てに関わるボランティアの育成を行い、地域の子どもは地域が育てる土壌づくりを進めます。

- (5) 市から受託している「ひまわりクラブ」については、高学年児童の受入れ等により児童数の増加が見込まれることから、適正な運営管理を行い、また継続的に実施するための検討を行政や地域と共に行うことで、より良い事業運営に努めます。
- (6) 区社会福祉協議会で策定した地域福祉活動計画に基づき、地域における各々の福祉課題に対して、様々な団体や関係機関と連携をしながら、解決のための支援を行います。

2. 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止めると同時に徹底したアウトリーチによる地域の現状把握・課題整理を行い、福祉専門職や関係機関との連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努めます。

また、既存の制度やサービスはニーズとの整合性を見極め適正に展開しながら、地道で丁寧な個別支援を積み重ねることから見えてくる、地域課題解決のための新たな社会資源の創造や、仕組みづくりを強化します。

- (1) コミュニティソーシャルワーク機能を駆使して、生活困窮者や制度の狭間のニーズに積極的に関わり、アウトリーチによるニーズキャッチと丁寧な個別支援の積み重ねにより、社会的援護が必要な人の地域生活を支える仕組みづくりを行います。
- (2) 認知症などにより判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助を行う「日常生活自立支援事業」を、区社会福祉協議会や関係機関との連携を更に強化し、充実を図ります。
- (3) 成年後見制度の普及啓発と、市民後見人の養成を進め、成年後見を必要としている方が制度を円滑に利用できるよう努めるとともに、虐待等権利侵害の早期発見に努めます。
- (4) 福祉総合相談センターにおけるワンストップの相談機能を強化し、また他の専門相談機関等との連携を図るとともに、区社会福祉協議会や地域福祉課、介護部門との定期的なケース検討などで情報共有を行い、ニーズ発見や生活支援につなげます。

3. 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

介護サービス利用者の抱える生活課題や個別ニーズに対応するため、介護サービス事業の持つ情報や人材の資源等を生かしながら、地域福祉部門との連携を強化し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう一体的な支援を行います。

また、在宅で要介護度の高い人を支えるため、専門性の向上、医療との連携等で質の高いサービスを提供します。

多様なニーズに応えるため、これまで培った住民参加型在宅福祉サービスを踏まえた地域での担い手発掘と養成に努め、生活支援サービス等の拡充を図ります。

- (1) 在宅での介護を支えていくため、医療機関や地域包括支援センター等関係機関との連携を深めるとともに、外部研修、内部研修に加え事例研究会や各種学習会等を行い、知識や技術の向上に努めサービスの更なる向上を図ります。
- (2) 現在 1 施設で行っている障がい者・児のデイサービスセンターへの受入れ（基準該当生活介護・基準該当放課後等デイサービス）を 2 施設に拡大するとともに、他の施設においても利用状況を確認しながら実施の検討を進めます。
- (3) 在宅での多様なニーズに応えるため、介護保険サービスに加え、住民参加型在宅福祉サービスの位置づけの整理を行うとともに、自主サービス（介護保険対象外の家事援助、外出支援等のサービス）の内容の見直しを行い、重層的なサービス体系の構築を図ります。

4. 地域住民に信頼され、安定した法人経営

地域福祉を推進する中核的な存在として、事業運営や財務状況の透明性を確保し、コンプライアンス体制の確立等により法人機能の強化を図ります。

また、効果的かつ体系的な事業を実施し、地域住民に信頼される法人経営を目指します。

さらに、計画的な必要財源の確保と人材育成を図りながら、先を見据えた組織体制等の整備や経営基盤の強化を進め、持続可能な安定した法人経営を目指します。

- (1) 本会の事業運営や経営・財務状況を適切にわかりやすく発信しながら、理事会、評議員会で様々な角度から議論を行えるよう体制の整備を進めます。
- (2) 本会の使命である新潟市の地域福祉を推進するため策定した「新潟市社会福祉協議会総合計画」及び「第 1 次実施計画」を着実に実行するとともに、その進捗管理のための委員会を設置します。
- (3) 本会の事業実施の財源である会員会費や共同募金、寄附金等の安定的な確保についての取り組みを更に強化するとともに、積極的な情報公開・発信に努めます。
- (4) 職員の法令遵守の徹底等、コンプライアンス体制を整備するとともに、職場環境の現状と課題を整理し、職場内のワークライフバランスの確立に取り組みます。